

民間まちづくり活動の担い手のあり方について①(概要)

1. はじめに

官・ハード主体のまちづくり、民・ソフト主体のまちづくり
→ 社会全体で官民が連携して進める一元的なまちづくりへ
(官と民をつなぐまちづくり活動の担い手)

○都市内ストックの充実 ○ニーズの多様化 ○財政状況の逼迫

都市再生制度をはじめとする、官民連携のまちづくりの支援制度

官民連携の一元的なまちづくりを支える民間まちづくり団体の役割の高まり

2. 民間まちづくりの現状

民間まちづくり活動

- 行政機能の代替(ルール、公共施設管理等)
- 行政機能の補完(イベント、情報発信等)
- 収益事業(空き店舗の利活用等)

民間まちづくり活動団体

- 全国の約半数の自治体に存在
- 社団・財団法人、NPO法人、株式会社、任意団体など多種多様
- 活動の経緯、動機も様々(企業主体、行政主体、ボランティア等)

課題

- 安定財源、人材確保
- ノウハウの構築、伝承

日本社会に定着させるための環境整備が必要

3. 行政の基本的な役割

地域公共財

- 一定の地域において正の外部性を有する活動
- 民間まちづくり団体の自主性、自立性を維持した上での適切な支援の妥当性

適切な活動に的確に支援をするために

ビジョンの共有

- 関係者間で策定し共有
- 行政はビジョンの実現に資する活動を支援

4. 主な課題に応じた施策の方向性

〔活動の主体に対する施策の方向性〕

民間まちづくり活動団体の組成と認知

- ✓ 活動目的・活動内容に合った組織形態
- ✓ 既存組織の「民間まちづくり活動団体化」の誘導
- ✓ 認知度の向上等を通じた活動支援
- ✓ プラットフォームの構築

持続的かつ安定的な財源の確保

- ✓ 必要最小限の公助
- ✓ 共助のインセンティブ付け
- ✓ 自助のインセンティブ付け(収益事業の環境整備)
- ✓ 資金調達手段の多様化
- ✓ 整備と管理の一体性確保

〔活動を活性化させる環境整備に向けた施策の方向性〕

先進事例の発掘と横展開

人材育成・ネットワークの構築

- ✓ 人材の確保・育成
- ✓ ネットワークの構築

《検討会におけるとりまとめを踏まえた施策の方向性》

〔既存の取組の推進〕

- ✓ 都市再生緊急整備協議会や市町村都市再生協議会の活用
- ✓ 都市再生推進法人制度の普及促進
- ✓ 認知度向上に向けたプロモーション活動
- ✓ まちづくりファンドの活用

〔新規施策の方向性〕

真に必要な分野に係る、国費を通じた財政的支援

- 民間まちづくり活動のスタートアップの支援方策の検討
- 公共公益施設の更新・再編と一体となった民間都市開発事業を加速するための、金融支援の充実に向けた検討

資金調達手段の多様化を通じた安定財源の確保

- まちづくり活動に必要となる資金を安定的に確保するための、活動財源を地域の協議会等で積み立てる仕組みの検討
- エリアマネジメント活動を推進するため、地域の公共的な取組に要する費用に充てるため設置する屋外広告物に係る規制の弾力化に向けた検討

民間まちづくり団体の組成と認知

- まちづくりルールの策定など、都市計画の実現に協力する主体の位置付けの検討

〔既存の取組の推進〕

- ✓ Park-PFI事業の活用
- ✓ 先進的な取り組みの収集・整理
- ✓ 研修の全国展開

〔新規施策の方向性〕

ハード整備と管理の一体性確保を通じた持続的な地域運営を可能とする環境整備

- 市街地の整備改善や利便施設の整備を行う場合に、計画段階から事業後に行われるエリアマネジメントまで構想し、事業性や運営の一体性を確保する方策の検討

人材育成・ネットワークの構築

- 民間まちづくり活動のための人材確保を加速するため、企業や教育機関との連携などの担い手の裾野拡大を推進